

新潟県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成25年7月5日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

新潟県規則第45号

新潟県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行細則の一部を改正する規則

新潟県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行細則（平成16年新潟県規則第4号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削り、同表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後	改 正 前																																
<p>別記 第1号様式（第2条関係） 電子証明書発行申請書</p> <p>（略）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td colspan="2">（略）</td></tr> <tr><td>氏 名</td><td></td></tr> <tr><td>ふりがな</td><td></td></tr> <tr><td>通 称</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">（略）</td></tr> </table> <p>注 1 <u>ローマ字表記の氏名には、ふりがなを付さなくても差し支えありません。</u></p> <p>2 <u>住民票に通称が記載されている方は、必ず通称を記載してください。</u></p> <p>3 <u>電子証明書を記録するための住民基本台帳カード等の電磁的記録媒体（更新の場合にあつては、自己の電子証明書が記録されているものに限る。）を提出してください。</u></p> <p>（略）</p> <p>第2号様式（第3条関係） 電子証明書失効申請書</p> <p>（略）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td colspan="2">（略）</td></tr> <tr><td>氏 名</td><td></td></tr> <tr><td>ふりがな</td><td></td></tr> <tr><td>通 称</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">（略）</td></tr> </table> <p>注 1 <u>ローマ字表記の氏名には、ふりがなを付さなくても差し支えありません。</u></p> <p>2 <u>住民票に通称が記載されている方は、必ず通称を記載してください。</u></p> <p>（略）</p> <p>第3号様式（第4条関係） 利用者署名符号漏えい等届出書</p> <p>（略）</p>	（略）		氏 名		ふりがな		通 称		（略）		（略）		氏 名		ふりがな		通 称		（略）		<p>別記 第1号様式（第2条関係） 電子証明書発行申請書</p> <p>（略）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td colspan="2">（略）</td></tr> <tr><td>氏 名</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">（略）</td></tr> </table> <p>注 <u>電子証明書を記録するための住民基本台帳カード等の電磁的記録媒体（更新の場合にあつては、自己の電子証明書が記録されているものに限る。）を提出すること。</u></p> <p>（略）</p> <p>第2号様式（第3条関係） 電子証明書失効申請書</p> <p>（略）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td colspan="2">（略）</td></tr> <tr><td>氏 名</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">（略）</td></tr> </table> <p>（略）</p> <p>第3号様式（第4条関係） 利用者署名符号漏えい等届出書</p> <p>（略）</p>	（略）		氏 名		（略）		（略）		氏 名		（略）	
（略）																																	
氏 名																																	
ふりがな																																	
通 称																																	
（略）																																	
（略）																																	
氏 名																																	
ふりがな																																	
通 称																																	
（略）																																	
（略）																																	
氏 名																																	
（略）																																	
（略）																																	
氏 名																																	
（略）																																	

(略)	
氏 名	
ふりがな	
通 称	
(略)	
注 1 <u>ローマ字表記の氏名には、ふりがなを付</u> <u>さなくとも差し支えありません。</u>	
2 <u>住民票に通称が記載されている方は、必</u> <u>ず通称を記載してください。</u>	
(略)	

(略)	
氏 名	
(略)	
(略)	

附 則

この規則は、平成25年7月8日から施行する。